

尾三衛生組合 一般廃棄物処理施設維持管理の状況（令和8年度）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律（平成22年5月19日法律第34号）による改正後の同法第9条の3第6項（平成23年4月1日施行）の規定により、廃棄物処理施設の維持管理状況を下記のとおり公表します。

インターネットでの公表が困難な連続測定記録については、組合事務所で閲覧できます。

尾三衛生組合 業務課  
更新日：令和 8年 6月 1日  
公表期間：令和12年 3月31日

1 焼却施設（施行規則第4条の5の2第1号）

施設名：尾三衛生組合 東郷美化センター  
施設住所：愛知県東郷町大字諸輪字百々51-23

イ 処分した一般廃棄物の各月ごとの種類及び数量

(単位：t)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	種類
1号炉	877.03												可燃ごみ
2号炉	2821.78												可燃ごみ
計	3698.81												

ロ 燃焼中の燃焼ガスの温度、集塵器に流入する燃焼ガスの温度及び煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素の濃度

結果年月日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	維持管理基準値
燃焼ガスの温度(℃)	915.0												800℃以上
集塵器流入温度(℃)	195.0												概ね200℃以下
一酸化炭素濃度(ppm)	19.0												100ppm以下
測定した号炉	2号炉												

【測定位置】 燃焼中の燃焼ガスの温度：焼却炉室出口、集塵器に流入するガスの温度：集塵器入口、一酸化炭素の濃度：誘引通風機出口

※温度・濃度の値については、排ガス測定日の平均値

※連続測定を記録したものは組合事務所で閲覧できます。

ハ 冷却設備及び排ガス処理設備に堆積したばいじんの除去を行なった日

除去をした場所														備考
除去年月日														
除去をした場所														備考
除去年月日														

ニ 排ガスの測定に関する結果等

【1号炉】

測定ガスを採取した位置														国基準値
測定ガスを採取した年月日														
測定結果を得られた年月日														
ばいじん g/m <sup>3</sup> N														0.08
硫黄酸化物 ppm														30 組合基準値
窒素酸化物 v/vppm														250
塩化水素 mg/m <sup>3</sup> N														700
ダイオキシン類 ng-TEQ/m <sup>3</sup>														1
全水銀 μg/m <sup>3</sup> N														50

【2号炉】

測定ガスを採取した位置	煙突測定口													国基準値
測定ガスを採取した年月日	4月10日													
測定結果を得られた年月日	5月12日													
ばいじん g/m <sup>3</sup> N	<0.004													0.08
硫黄酸化物 ppm	5.3													30 組合基準値
窒素酸化物 v/vppm	91.0													250
塩化水素 mg/m <sup>3</sup> N	17.0													700
ダイオキシン類 ng-TEQ/m <sup>3</sup>	-													1
全水銀 μg/m <sup>3</sup> N	-													50





②施設名：三本木最終処分場  
 施設住所：日進市三本木町

イ 埋め立てた一般廃棄物の種類及び数量  
 休止中のため該当なし

ロ 最終処分基準省令第1条第2項第7号の規定による点検(擁壁等)

点検日	4月28日																			
点検結果	○																			
措置の内容	-																			

※ 点検結果凡例 ○：異常なし ×：異常あり

ハ 最終処分基準省令第1条第2項第9号の規定による点検(遮水工)

点検日	4月28日																			
点検結果	○																			
措置の内容	-																			

※ 点検結果凡例 ○：異常なし ×：異常あり

ニ 水質の測定に関する結果等

**【放流水】**

採取年月日	4月16日																		基準値	
結果年月日	4月30日																			
水素イオン濃度	(pH)	8.0																		5.8~8.6
生物学的酸素要求量 (BOD)	(mg/l)	1.3																		60
化学的酸素要求量 (COD)	(mg/l)	3.8																		90
浮遊物質	(mg/l)	< 1.0																		60
大腸菌数	(CFU/ml)	0.0																		800
窒素含有量	(日間平均) (mg/l)	1.4 (1.3)																		120 (60)
リン含有量	(日間平均) (mg/l)	< 0.05 (< 0.05)																		16 (8)
アルキル水銀化合物	(mg/l)																			検出されないこと
水銀及びメチル水銀その他の水銀化合物	(mg/l)																			0.005
カドミウム及びその化合物	(mg/l)																			0.03
鉛及びその化合物	(mg/l)																			0.1
有機燐化合物	(mg/l)																			1
六価クロム化合物	(mg/l)																			0.2
砒素及びその化合物	(mg/l)																			0.1
シアン化合物	(mg/l)																			1
ポリ塩化ビフェニル	(mg/l)																			0.003
トリクロロエチレン	(mg/l)																			0.1
テトラクロロエチレン	(mg/l)																			0.1
ジクロロメタン	(mg/l)																			0.2
四塩化炭素	(mg/l)																			0.02
1,2-ジクロロエタン	(mg/l)																			0.04
1,1-ジクロロエチレン	(mg/l)																			1
シス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/l)																			0.4
1,1,1-トリクロロエタン	(mg/l)																			3
1,1,2-トリクロロエタン	(mg/l)																			0.06
1,3-ジクロロプロペン	(mg/l)																			0.02
チウラム	(mg/l)																			0.06
シマジン	(mg/l)																			0.03
チオベンカルブ	(mg/l)																			0.2
ベンゼン	(mg/l)																			0.1
セレン及びその化合物	(mg/l)																			0.1
1,4-ジオキサン	(mg/l)																			0.5
ほう素及びその化合物	(mg/l)																			50
ふっ素及びその化合物	(mg/l)																			15
ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	(mg/l)																			200
ノルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱油類)	(mg/l)																			5
ノルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油脂類)	(mg/l)																			30
フェノール類含有量	(mg/l)																			5
銅含有量	(mg/l)																			3
亜鉛含有量	(mg/l)																			2
溶解性鉄含有量	(mg/l)																			10
溶解性マンガン含有量	(mg/l)																			10
クロム含有量	(mg/l)																			2
ダイオキシン類	pg-Teq/l																			10

